

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

逆にお尋ねしたいと思いますが、逆に、なぜDBOじゃ駄目なのかというところをお考えいただきたいと思っております。限られたメンバーの中で、そして我々は、決してそういったエキスパートではないわけであります。そういった中で、我々が今抱えておるそういった目的を、そのエキスパートの方々に相談をし、またそれで、いろいろアイデアを出していただいて、よりよい施設を目指すということは、決して悪いことではないと思っております。

そういう中で今、いろいろと課題が出ている問題につきましても、その中で提案いただき、進めていきたいと思ってる次第でございますし、我々はそれをもって判断したわけではございません。上がってきた成果についても、そうでなかったら、それを変えて、違った、また方向もできると思ってる次第でございます。全てDBOで発注したから、それで即行くということではないと思っております。我々の要望に答えられないものであったら、それはやはり断念せざるを得ないと思っておる次第であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

田原 実議員。

○18番（田原 実君）

話をすり替えないでいただきたい。市民が納得してないから、今日聞いているんです。また伺います。

終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、田原 実議員の質問が終わりました。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後1時43分 休憩〉

〈午後1時50分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、能登半島地震における当市の避難への対応と今後の防災・避難対策等について。

1月1日の夕刻に能登半島地震が発生し、当市の観測地点では、震度5強及び震度5弱の揺れを観測しました。津波警報が発令され、当市全域において、市民が高台への避難となりました。約6,000人の方々は、主に、公共施設や学校、寺社、事業所などへの避難となりました。当市においても、直ちに地震災害対策本部が設置されました。これまで、消防本部を中心として、各地域における防災避難訓練や防災広報等が行われていたことが、生かされたと思っております。しかし、細部においては、不具合等が明るみになってきたことも事実です。

そこで、以下伺います。

- (1) 避難における広報の状況としてのJアラート緊急地震速報、Jアラート津波警報、広報無線（防災行政無線）、安心メール等は適切に作動したとお考えでしょうか、伺います。
- (2) 避難先への情報提供、無線等での連絡や各地域の状況の把握及び公共施設や避難先での対応は、適切に行われたとお考えでしょうか、伺います。
- (3) 避難の際に、徒歩ではなく、自家用車等を利用しての避難となった現状がありますが、このことについてどのように受け止められ、今後どのように啓発・広報されるのか、お考えを伺います。
- (4) 今回の地震を受けて、避難先等について、平成31年3月に作成された「津波ハザードマップ」の見直し等はお考えでしょうか、伺います。
- (5) 今回の地震を踏まえて、改めて、防災時（災害時）の三助である自助・共助・公助で備えるという意識が必要であると考えます。単体ではなく3つがバランスよく有機的に連携することが重要ですが、具体的な方法がイメージしにくい方が少なくないと言われております。この防災時の三助を含めた防災意識を、今後起こり得るであろうと言われている地震に生かせるように早急に推し進めることが必要であると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

2、当市における地域公共交通の現状と課題について。

当市における地域公共交通の現状は、利用者の減少や運転手不足など、全国的な傾向と同様に、深刻化しております。そのような現状の中で、令和6年度は、「地域公共交通網形成計画」が最終年を迎えます。そのため、来年度は、新たな計画作成の年度ともなります。あわせて、北陸新幹線は、3月16日に、福井県の敦賀までの延伸開業となり、それに向けての誘客事業等の取組やJR西日本・大糸線の存続問題も喫緊の課題となっております。

そこで、以下伺います。

- (1) 運転手不足が一段と深刻化している現状を踏まえて、路線バス、タクシーなど糸魚川市の地域公共交通網を、今後どのようにしていくのがふさわしいとお考えでしょうか。
- (2) 3月16日に、北陸新幹線が敦賀まで延伸開業となりますが、それを見据えた、沿線市・糸魚川市としての取組において、PRの現状に加えて、発想の転換を図ったPRの仕方を早急に模索し、当市の魅力を今まで以上に発信していくべきだと思っておりますが、いかがでしょうか、伺います。
- (3) JR西日本・大糸線の利用促進に向けた取組として、大糸線活性化協議会並びに大糸線利

用促進輸送強化期成同盟会において、大糸線の利用促進を中心に取り組んでおられますが、今後は、それに加えて、さらなる発想の転換を図り、もう一段ステップアップした大糸線のさらなる利用促進としての現状打開策を講じていかなければならないところにきていると思われませんが、いかがお考えでしょうか、伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、地震発生時、防災行政無線等は適切に作動しておりました。

2点目につきましては、情報提供の頻度、避難場所との連絡手段が課題であったと捉えております。

3点目につきましては、車を利用した避難は、渋滞などにより、円滑に避難できないおそれがあることから、原則徒歩で、より高いところへ避難するようお願いいたしております。

4点目につきましては、海岸部の地区を対象に聞き取り調査を行っており、避難場所等、必要に応じて見直ししてまいります。

5点目につきましては、引き続き、自助、共助、公助の連携の重要性について、市民の皆様に対し周知啓発してまいります。

2番目の1点目につきましては、交通事業者と連携して、運転手の確保に努めるとともに、先進事例や様々な手法を調査し、各地域の実情に合わせた持続可能な交通体系を構築してまいります。

2点目につきましては、開業日に敦賀駅で開催される記念イベントに出展するほか、始発便に合わせて、当市のPR事業を計画いたしております。

また、大阪・関西万博で来日が見込まれる外国人観光客も含め、動画やSNSなどを活用しながら、当市の情報発信の強化を図ってまいります。

3点目につきましては、大糸線活性化協議会や大糸線利用促進輸送強化期成同盟会において、北陸新幹線敦賀延伸に向けた振興策の準備を進めているところであり、今後とも沿線地域一体となった関西、北陸方面から大糸線への誘客拡大に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問に移ります。

ここで順番を入れ替えて、まずは2番目の本市における地域公共交通の現状と課題についての再質問をしたいと思います。

地域公共交通としては、昨年12月の定例会において、私のほうで提言させていただきました自

家用有償旅客運送をはじめとする様々な施策が考えられますが、当市にとって、成果が上がると思込まれる施策をどのようにお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

議員ご指摘の家用有償旅客運送、これは、これから有効な手法の一つであるということは、確実に言えるかと思います。

ただ、それだけで、その手法一つだけで解決できるというような、そういう特効薬でもないということも議員もご承知されているかと思います。

あと現状では、まだ国によっては様々な法の制約というのが、いろいろメディアでは踊っていますが、現状では法律の制約というのが、まだ課されているというのも現状でございます。今後のそういう国の動きですとか、家用有償旅客運送の、恐らくは日本でトップランナーのお隣、朝日町のほうの取組なんかも、これから研究させていただいて、具体的にはもう少し打合せ等もさせていただいてるんですが、様々な手法というのを考えて、糸魚川市に適した手法というのを見つけていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

地域公共交通については、全国の至る地域で、それぞれの取組がなされている。こういう現状がありますけれども、やはり運転手不足とか、財政状況を改善する施策としては、やはり家用有償旅客運送が、ほかにあるデマンド交通などよりも比較的効果があると個人的には思うんですけども、そういう考えについては、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市民の皆様、実際のところメインの移動手段であるというのが自家用車かと思えます。その自家用車を旅客運送に活用するという手法でありますので、その点では、数がいっぱいおるということは確実に有効かと思えます。

ただ、いろんな話聞いてみますと、やはり自分で自家用車を運転される方はたくさんあるんですが、そういう自家用旅客運送をやってもいいという、そう思っていただける方の確保というところが最終的にはマストになってまいりますので、ここでもやはり、なりわいというよりは、そういう少しボランティアの気持ちも含めたような、そういう人の確保というところは重要なことだと思

ます。

また、エリアによっては、既存のタクシーとかああいうところには、どうやったら共存できるかというところも大事かと思しますので、やれるエリアということも含めて、自家用有償旅客運送については研究してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

何が何でも全市全域に自家用有償旅客運送の導入を押し進めてくれということではないんですけども、それぞれ全市の各地域における実情を踏まえて、その地域の実情に合った交通手段というか、そういう路線、そういうものをご検討いただきたいと思っております。

次に、自家用有償旅客運送として、福祉有償運送が、本市でも導入・運用されていまして。ところが、残念なことに昨年末で事業が終了となりました。それまで、この福祉有償運送を利用されておられた市民の方々から、不便になったというお声をお聞きしています。特に人工透析などで定期的に通院しなければならないの方々への対応ですが、それについてスムーズに移行されているのでしょうか、この現状について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

福祉有償運送を行っていた事業者さんが終了されるということで、頻繁な通院が必要な人工透析の方には、何らかの支援が必要と判断しまして、今、既存の事業であります通院等支援サービス事業、それから障害者交通費助成事業という、この2つの事業について、人工透析の方の助成額を拡大したり、対象を広げたりということをして今年1月から開始いたしました。1月以降、現在までに新たに通院等支援サービスを申請された方は16人いらっしゃるんですけども、そのうち5人の方は、これまで福祉有償運送を利用されていた人工透析の方でありまして、1月より前に、もう既にもうぐりーんバスケットさんのほうが活動をやめられるということをして、周知が始まった以降、新たに通院等支援サービスを申請された方2名を含めると、ぐりーんバスケットの利用の方のうち7名の方が、今、手続をされておられます。ですので、対象となる方の移行については、進んだものと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

福祉有償運送の事業終了に伴う対応として、今ほど福祉事務所長から、今年1月から開始され

ていて、特に人工透析通院者については、当市の補助制度に移行しているとの答弁がありました。

これまで利用されていた方で、透析以外での通院や体の障害の程度が、市の基準に僅かに当てはまらないために助成を受けられずに困っているという方のお声をお聞きます。このような方に向けて、拡充された支援制度のさらなる見直しを行うお考えはあるのでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

制度の実施に当たっては、やはりどうしても基準というものを設ける必要があります。そこから外れてしまう方がいらっしゃるということは認識しております。今回、まだ今1月からという取組でして、まず、制度の周知に努めまして、実績を分析する中で、よりよい支援策というものを、また検討してまいりたいと思いますし、この制度ではなくてもお困り事に対応できることもあるかもしれませんので、いつでも福祉事務所のほうに個別にご相談いただければと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今ほどの答弁にありました、自分がどの制度に当てはまるのかなというところにやはり行き着かない方もいらっしゃいますので、なるべくその方々に寄り添ったといいますか、より距離を縮めて、情報提供していただきたいと思います。

次に、令和6年度は、糸魚川市地域公共交通網形成計画の最終年度となります。来年度以降の計画作成がなされるかと思えますけれども、糸魚川市の将来を見据えた計画として、地域公共交通全般において、特に重要視される観点は、どのようなことでしょうか、それについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

糸魚川市にとって初めての公共交通の基本計画である形成計画策定から6年たって、その6年間の間にかなりいろんな状況がございました。コロナ禍でウェブ会議とかで移動のニーズというものが減ってしまったとか、飲み会とかが減ってしまったとか、そういう状況。あと、運転手不足、高齢化というのを言われとったんですけど、加速度的にここまで進んでくるということも大きな変化だと思います。

ただ、そういうような変化があって、なおかつ人口減少等でご利用者というのは右肩下がりの状況なんですけど、高校生とか、おじいちゃん、おばあちゃんにとって、お一人お一人にとっては、やはり公共交通というのは当然必要なものだというふうに糸魚川市のほうは考えております。今の

計画、現在の来年度までの公共交通網の形成計画は、路線バスとかタクシーといった、それぞれの交通網ごとに考えてまいりました。特にバスに関しては、利便性と効率性のバランスというような、そういう観点を重視してまいりました。来年、恐らく再来年からの計画を、今もやっておるんですが、それらの観点は当然踏まえつつ、今度、地域の皆様の移動、これは、公共交通とかいうくりだけではなくて、市民の方の移動というところをもっと主眼に置いて、そこにまちづくりですとか中山間地、あと福祉とかそういう視点も交えた計画とするという方向性は、決めております。

加えまして、先ほど議員もおっしゃっておられた1つの計画で、市内一律に当てはめるというのも無理だということは、もう明らかに見えてまいりましたので、地域ごとに地域の皆様と、そこに合った、フィットしたような計画をつくっていく。そういうつくり方というところも新しいポイントかなというふうに、私どもは今、捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

様々な観点を盛り込むということは、非常に大事なことでありますとともに、計画をつくっていくのは、結構大変なことだと思います。

昨年、建設産業常任委員会で視察に行きました山形県の鶴岡市も、やはりそれぞれの地域の特性があって、それぞれに合った交通手段といいますか交通網をつくっているということをおぼせていただきました。市内中心を3地域に、実情がそれぞれ違うので、そこは3路線、デマンド交通、ちょっと外れた郊外のほうは、なかなか車両の台数等、厳しい部分があるので、タクシー会社をお願いするとか、後は糸魚川市ほど川伝いの集落というかそういうのは比較的少ないんですけど、そういうところ、鶴岡市、駅から35キロぐらい離れたところにも、本数はそんなに多くないんですけど交通網があるというような、そういう形で、それぞれの地域の特性に合わせた交通網を確立しておるといいますので、答弁にもありましたけれども、様々な先進事例を参考にさせていただいて、糸魚川市にふさわしい交通網を作成していただきたいと思います。

次に、糸魚川駅を結節点とした鉄道についてです。

これまでも情報発信を重ねて、当市の魅力を発信して、誘客に努めてこられたとっております。現実、新型コロナウイルス感染症が5類に移行してからは、当市においても交流人口が増えてきていますし、コロナ禍以前に戻りつつあることは、私も実感としているところです。

そこで、当市を訪れる方々が、当市に何を求めておいでになっているのかのニーズの把握と、どのようなルートでおいでになり、お帰りになるのかという動向分析が、今後の当市の魅力発信に生かすことができるのではないかと思います。このような調査や分析を行っておられるのか。

また、どういうお考えをお持ちか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

観光行政には、議員おっしゃるように、やはり動向分析が必須ではないかなというふうに思っております。まだまだ当市のほうは不十分な面もあると思いますが、毎年実施しております糸魚川ジオパーク観光動態調査、これはもう13年ぐらい続いておるんですが、その中で、来訪者の目的、居住地、交通手段、ニーズ等を把握し、毎年、分析のほうはさせていただいております。

さらに、来年度、令和6年度は、新潟県と共同で、北陸新幹線敦賀開業前後の観光客の動向について調査・分析を進める予定となっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

調査・分析がなされているという答弁でした。それを今後も、その結果をより有効的に、情報発信に生かしていただきたいと思います。

外国人観光客についての情報発信ですが、答弁に大阪・関西万博に向けてという答弁ありましたが、それを待つまでもなく、この冬、市振駅にも台湾や中国の方々をはじめとした外国人観光客がたくさんおいでになっているという現実があります。

昨日は、雪月花のゆったりコースが最終日を迎えたんですけど、その乗客の方々は、ほとんど外国人でした。私は、中国人の方を1組、記念撮影のお手伝いをさせていただいたりということで、中国語とか英語とかって、片言ぐらいしかできないですけど、そういうようなコミュニケーションもあったりします。現実には、外国人観光客がやはり当市にも訪れているというそういう現状がありますので、ぜひとも分析結果を情報発信の充実強化に生かしていただければと思われんですけども、そのことについていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

昨年、コロナ禍が明け、北アルプス日本海広域観光連携会議や観光協会によるインバウンド事業が、精力的に再開されております。当市を訪れる外国人観光客は、感覚のとおり増加していると捉えております。

また、昨年10月に実施しました台湾旅行者のトップセールスでは、当市の魅力としまして、ベニズワイガニ、また、エビ、ヒスイが上げられておりました。和泉議員ご指摘のとおり、当市を訪れる理由を正確に把握した上で、情報発信の強化を図っていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私、今回、質問の中で、発想の転換という文言を使わせてもらいました。鉄道に関わることは、

鉄道の駅など、鉄道に関連するところでのイベントとか、当日の催物として行うものという印象を強く受けるんですけども、この発想の転換、こういうイベント、あるいはそういう当日の催物に参加するという必要なんですけども、それに加えて発想の転換ということを求めたいと思います。

具体的な事例としましては、北陸新幹線の敦賀延伸に向けた取組の一つで、福井県が行っていること、あるいはこれまでに行ってたことがあります。その一つとして、福井県のキャッチコピーは、「地味にすごい、福井」、これは2022年に羽田空港の第2ターミナルに登場したという、そういう事例があります。モノレールなどの駅が地下1階から出発ロビーにつながるロングエスカレーター、長さ31メートル、所要時間約1分ぐらいだと。そういうエスカレーターがありますが、その端から端までの脇に、この「地味にすごい、福井」というキャッチコピーが設置されたというものです。鉄道のPRに空港という発想なんですよね。ですから、お客さんが行き来するところは、鉄道は鉄道、空港は空港というそういうすみ分けではなくて、至るところに交流人口がありますから、そういうところを目当てとして取り組んでいくべきではないかなというふうに思います。

当市も、こういうような感覚とか視点で情報発信をしていただきたいと思いますし、インバウンドも含めた誘客活動としては、成田空港とか関西空港などの国際線の空港でのPRもご検討いただきたいと思うんですが、これについて何かお考えありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

議員ご指摘のように、外国人観光客の玄関口となります空港を活用というのも、大変面白い発想かなというふうに思いますし、空港もあれば、じゃあ港もあるんだなというふうに今お聞きしまして、思った次第でございます。

また、関西のほうにはUSJもありますし、東京のほうにはディズニーランド等もあります。そういった施設等の活用も、今後、県と一緒にしながら検討していきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

当市への誘客活動、これまでのものにさらに新たなものを取り入れていくという発想でお願いしたいと思います。

次に、大糸線についてです。

これまでも行政としては、利用促進、誘客拡大としての取組がなされてきております。現在、3,300人を超える大糸線応援隊の募集とか、定期券の購入補助、沿線でのイベントでの誘客などが上げられます。コロナ禍から抜け出しつつある中で、大糸線の乗車数は、徐々にではありますけど、伸びつつあるようです。急上昇ということには、なかなかつながらないという現実もありま

す。

そこで、もう一段ステップアップした取組が必要ではないかと思われます。具体的な事例としては、JR西日本の氷見線と城端線が、富山県の第三セクター、あいの風とやま鉄道への移管が、2029年をめどに行われるということです。

このような事例を参考に、大糸線についても、地域公共交通網を構築していく中で、大事な問題と捉えていますので、そのことについて、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

大糸線の利用促進、これまで沿線と一緒に、議員の言葉を借りるとすると、地味になんですかね、やってきて、コロナ禍前の50人から、今現在、1日に100人ということで、これが利用促進の効果なのか、コロナ前に戻っただけなのかというところは、ちょっとコメントの分かれるところなんですけど、やはり利用者というのはまだまだ限定的です。

そういう中で、富山県の自治体と鉄道会社が連携してるような、将来のまちづくりとかその辺も見据えた、かなりダイナミックな取組だと思います、隣にありながら。私が言うのもあれですけど、かなりあれは評価されるべき取組かなと思うんですが、これも同じです。そのまま大糸線沿線の人口ですとか、1日、あちらは両方、氷見線、城端線ともに2,000人を超えるご利用があるところのああいいう話ですので、かなり大糸線、発想の転換というところではあれですけど、そのままスキームはちょっと成り立たないかなと思います。

じゃあどうするんだということなんですが、今日、今ここで具体的にお話しできればよろしかったんですが、今まだ準備中のございまして、今、長野、新潟両県とJRのほうで協議をして、北陸新幹線の延伸効果みたいなのを最大に生かせるような取組と、それに対する受皿みたいな、そういう部分で促進策を今検討しております。そういう我々がやってきたやつと、両県が中心になって、私たちも取り組んでいくような取組を、併せて大糸線の取組を進めていきたいというふうにご考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

富山県の、あいの風とやま鉄道への移管については、これは富山県内独自の取組ですので、大糸線とはかなり違った環境条件にあるというふうに思いますので、ちょっと比較対照するのはちょっと無理があったかなとは思いますが、今ほど五十嵐課長の答弁にもありましたように、長野県との関係がやっぱりありますので、長野県と沿線自治体との歩調を合わせての取組になるかと思われます。大糸線の存続を当市だけが突っ走って声高に言っても難しい面があるかとも思われますので、状況を逐一見ながら、よりよい方策をできるだけ早急にご覧いただきたいと思っております。

次に、1の能登半島地震における当市の避難への対応と今後の防災・避難対策等についてです。

1点目の広報無線、防災行政無線については、適切に作動したという、そういう記録もあるということですが、実際はどうだったかという、緊急時のために聞き取る側の市民の方々は聞こえなかったとか、聞き取りづらかったというお声を頂戴してます。私も外にいましたが、スマホのアラームなどで聞こえなかったという現実もあります。現在、試験放送等の点検対応がなされていますので、継続して、点検・整備をお願いしたいものです。

2点目の、今回の地震を受けて、各地域、自治会及び地元消防団への情報提供と連絡手段の確保・充実については、やはりそれぞれ地域自治会によって、伝わったり伝わらなかったりということがありましたので、そこはやはり調査に入っておられるということですが、よろしくお願ひしたいと思います。

3点目の避難の手段ですけども、原則は徒歩だということは分かるんですが、やはり共助というか、そういう面において、近隣の高齢者の方と一緒に避難するとなると、徒歩という手段は大変厳しいものがあるというふうに思います。

今回の地震で、やはり自家用車等の乗り物での避難を検討するという事例が、報道等で見聞きしております。やはり徒歩というのは分からないでもないんですけども、そういうようなことを勘案していただいて、先ほども申しました共助という観点で、隣近所の方々、特に高齢者やお体のご不自由な方々との避難は、スムーズな移動手段に頼るということになると思われまますので、それを実現するとなると、様々な障壁があるかと思ひますけれども、ご検討いただきたいと思ひます。

次に、当市の地域防災計画についてです。

これについては、昨年7月の時点で1回見直しが行われていますが、今回の地震を受けて、再度見直しを検討していますでしょうか。見直すとすれば、どのような視点が大切とお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

津波警報による避難行動、また情報発信等の検証等を行いまして、新潟県地域防災計画との整合を図る中で、必要に応じて見直しを行ってまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

よろしくお願ひします。

次に、当市において災害発生時に、適切な物資支援、プッシュ型支援というものもありますが、そういう支援が行えるように、幹線道路やヘリポート等の整備は、十分行えているとお考えでしょうか、これについて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

指定避難所等におきまして、ヘリが離発着可能な場所につきましては、26か所ございます。この指定避難所、横にグラウンドがあるということで、すぐ物資が配送しやすいといえますか、そういったような観点で今お答えをさせていただきました。

また、幹線道路につきましては、指針に基づきまして整備されておりますが、大規模災害では、被災する可能性があるといったところから、早期復旧が課題であると捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

プッシュ型支援については、ご存じかと思えますけれども、東日本大震災において、物資が行き渡らなかったという反省を踏まえて、熊本地震での初めての本格実施がされています。

今回の能登半島地震においても、石川県内の支援物資集積拠点に食料などが到着した後、1月3日に被災自治体に物資が届き始めたという、数日間で、そういうプッシュ型支援ということが行われるということです。

そこで、先ほどヘリポートの整備について確認できましたけれども、幹線道路については、被災した場合の早期復旧が課題とのことですので、時間がかかるとは思いますが、これについてもご対応をお願いしたいと思います。

この幹線道路の復旧については、地域防災計画が作成されていて、その中に災害時の道路警戒緊急復旧の計画についても、その中に記されているようです。

しかし、皆さんもご存じのように、国道8号が27日ぐらいですかね、ぶりに復旧するというそういう事例がありました。幸いにも、北陸自動車道には支障がなかったですので、無料の迂回路として使用することができました。

これらのことを踏まえて、道路の緊急復旧といってもかなりの日数がかかることを教訓として、ドローンを使った物資輸送の必要性を感じますが、現時点で、いかがお考えか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

以前、企画定住課のほうで、他市の社会実験になるんですけれども、ドローンを使った輸送実験、参加させていただいたことがありますので、そちらと併せてお答えさせていただきますが、離島ですとかそういったところへの輸送手段、山間地への輸送手段といったことで研究が進んでいるものと思っておりますし、また、災害時の物資輸送といったところでも実証されているものというふう

には考えております。

ただ、まだ輸送・運搬できる物資の重量ですとか、また飛行できる距離、天気からの影響といったところも課題であるというふうに考えてございますので、緊急時の輸送手段といったところにつきましては、引き続き消防本部とも連携しながら研究していきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足してお答えさせていただきたいと思いますが、今、議員ご指摘のようにドローンというご指摘なのですが、当市においては、非常に道路が、やはり一番課題だと思っております。今回の能登半島地震において、国道8号が、土砂崩壊で交通止めになったわけですが、これは今、あそこで起きなかったら、ほかでも起き得るような地形でございますので、我々といたしましては、道路は非常に、いつ何どき止まるかというのは非常に関心が高いわけですが、それはもうそのへりということもありますし、もう一点、我々海のほう、それこそやはり急峻な、この深い海が目の前にあるわけでございますので、何らかの形のときに、例えばポートフェスティバルみたいなときに、そういった、もし訓練をさせていただければ、またありがたいなと思っておりますので、いろんな策を講じていかなくちやいけないんだろうと思うわけでございますので、災害になってみてやるんじゃないくて、何か試験的にそういったいろんなものを駆使しながら、そういった物資の対応というのも捉えていければなど考えてるわけでございますので、また新年度にそういった関係機関と、そしてまた、道路もやはり事前にとというのは難しいんですが、今、国土強靱化の進める中で、幹線道路の強化というのもお願いしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

このドローンの社会実験は、群馬県の安中市で行われたことで、糸魚川のアッコウが新幹線で運ばれてというような記事が地元の上毛新聞に載っていたのをたまたま目にしまして、今回、質問をさせていただいたんですけど、非常時は、やっぱりそういう物資の支援というのは大事ですし、非常時だけではなくて、これだけやはり中山間地域、周辺地域への交通網もなかなか充実した状態ではないので、通常時においてもそれが使えるようにしておけば、緊急時は、なおさら使えるというような、そういうことになりますので、これは提言になりますけども、研究の余地はあるというふうに思います。

次に、ハザードマップについてですけども、災害時に危険性のあると言われている太陽光発電の設置状況も加味したものを、今後、作成するお考えはありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

ハザードマップへの記載につきましては、今のところ加味する予定はありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

加味しないと、現時点では、そういうお答えですけれども、実は、太陽光発電設備というのは、自然災害により浸水破損した場合でも、光が当たると発電するために、破損箇所に触れると感電するおそれがあると言われている設備です。そのため、家庭や事業所、学校だけでなく、その他の場所に設置した太陽光発電設備が、台風や豪雨、今回の地震などの被害に遭ったときは、むやみに近づいたり触ったりしないということの注意喚起も必要だと思います。ぜひともしかるべきものに加味する必要性を感じていますので、これも提言になりますが、ぜひともご検討願いたいというふうに思います。

次に、今回の地震は1月1日ということでお正月ということでしたので、帰省された方、あるいは旅行されている方の避難も現実ありました。そのことを想定した避難計画を策定するお考えや、市民による他地域への避難についての在り方についての啓発は、今後ありますでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

竹田消防長。〔消防長 竹田健一君登壇〕

○消防長（竹田健一君）

お答えいたします。

まず、帰省客や旅行客等につきましては、適切な避難行動を取っておりましたので、計画策定までは考えておりませんが、ただ、それが例えば観光施設だとか、そういった場合には、防火対象物といいまして、消防計画により、避難する計画となっておりますので、そういったことで対応できるかと思います。

また、市外というか広域避難という形になるんですかね、そういったところは、やはり検討しておく必要があると思いますので、今後、研究・検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

検討いただけるという部分をお聞きしました。実際、親不知地域の歌地区がありますけれども、そこでは、えちごトキめき鉄道の観光急行が親不知駅構内に差しかかったときに地震の揺れを運転士が感じ、停止位置に至らずに緊急停止しました。その後、歌の支館に乗客の22名の方と、乗務

員2名が避難して、地元の方々の支援を受けて、一晩を明かしたという現実がありました。ですから、こういうことも踏まえてご検討いただきたいと思います。

ちなみに、この歌地区ですが、自治会長さん、青海地域の自治会長さんと米田市長、竹田消防長との懇談会を私と一緒にさせていただいたんですけど、歌地区においては、当地が万が一災害に見舞われることがあると、この地区は孤立を免れない状況になることを想定しておられて、食料などを100食ほど備蓄されているということをお聞きしました。まさに地域としての自助・共助がなされている事例ではないかと思えます。このようなお話を聞きまして、自主的な対応をされていることが、私にとってもさらなる防災意識を高めてくださったと思っておりますし、他の地域でも参考になる事例ではないかなと思えますので、紹介させていただきます。

最後になりますけども、生意気なようですが、政治をつかさどるものの一番大事な仕事は、国民市民の生命と安全、財産を守ることであると言われてます。ですから、健全財政に気を配りつつも、必要な防災対策をしっかりと講じていくべきだというふうに考えています。対策を怠った結果、多くの貴い生命が失われるような事態となってしまうえば、私たち議員も含めた政治の責任は、極めて重要ではないかというふうに考えます。

自治体としても、災害対策を通じて、今、危機対策能力とかですね、危機管理能力のチェックをされていると思って、今後はあってほしくはないですけども、ぜひ、今後これ以上の危機が来たときに、どうすべきかということを考える、教訓にしていくことが、自助、共助、公助の3助がバランスよく有機的に機能するためにも非常に重要なことではないかというふうに思います。

こうした自然災害を受けて、そこから最良なものを引き出して、教訓は何であるのかということ学ぶことと、日常の生活にも生かしていくことが大事ではないかと思えます。

当市においても、被災された方々への同悲同苦の思い、悲しみ、苦しんでおられる方々への思いを自分ごとのように大切にしながら、未来への堅固なまちづくりの構想は、しっかりしたものでなければなりません。そのように感じます。

繰り返しますが、未来への堅固なまちづくりの構想は、しっかりしたものでなければなりませんということを掲げて、災害に強いまちづくりをさらに推し進めていきたいと思えますし、行政のほうも進めていただきたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を50分といたします。

〈午後2時41分 休憩〉